

令和5年度 第2回 八代市立図書館協議会 会議録

日時 令和6年2月16日(金) 午前10時
場所 八代市立図書館 大集会室
出席委員 上塚委員、藤澤委員、森下委員、徳田委員、橋野委員、桑原委員
前山委員
欠席委員 桐委員、宮嶋委員、市村委員
事務局 北岡教育長、高崎課長、西村係長、永吉参事、
野間口館長、吉野統括責任者、岩榮せんちょう分館長、木場かがみ分館長
公開状況 公開
傍聴者 0名

- 1, 開会
- 2, 教育委員会挨拶
- 3, 会長挨拶
- 4, 議事

(1) 令和5年度の取組について(報告)

(事務局)

運営方針にある「郷土を拓く人を育む図書館」「市民のニーズに応える図書館」「八代の文化を支える図書館」「市民協働による図書館」に沿って運営した。

郷土を拓く人を育む図書館の取り組みについて

「第7回八代市立図書館を使った調べる学習コンクール」を実施。夏休みに調べる学習おたすけ講座やとしょかん探偵局を行い、調べることの楽しさ、図書館の使い方を伝えた。小学生から大人、親子での応募もあり、集まった作品は昨年度を大きく上回る29作品となった。最優秀賞4名、優秀賞4名、佳作2名となり、特に優秀な作品については「全国図書館を使った調べる学習コンクール」に出展し、全国11万8千を超える作品の中から2作品が優良賞、佳作を受賞した。令和6年2月18日に行われる図書館マルシェにて表彰式を行う。

令和5年4月1日に八代市立図書館本館に総合窓口を設置。総合窓口では図書館の案内を始め、調査・研究のための資料探しや、必要な情報の探し方をお知らせする、レファレンスサービスを行った。カウンターに椅子とパソコンを設置し、ゆっくり図書の相談ができるようにしている。また、担当スタッフはお声掛けしやすいように「総合窓口」と書かれた腕章を付けレファレンスの対応を行っている。

郷土文庫コーナーをレファレンス室に設置。郷土文庫コーナーには、夕葉文庫や上田文庫、坂田文庫を集め、ゆったりとくつろぎながら閲覧できるように閲覧席を設けた。

電子図書館について。令和4年2月より「八代市児童生徒のタブレット端末利用による電子図書サービス」を実施している。令和5年度も4月に新入生1,037名を一括登録し、電子図書館

を利用できるようにした。図書不足を解消するため児童に人気の高い「講談社青い鳥文庫&火の鳥文庫」「KADOKAWA まんが学習パック」等の読み放題図書を合計 246 冊導入した。また、毎月おすすめ図書を紹介する「特集コーナー」では、児童向け、一般向け、読書バリアフリー関連、郷土向けの図書を展示している。

出張おはなし会として、子育て支援センターにて毎月行っている。また、要望があれば幼稚園や保育園、学校などの団体や催し物で参加している。七カ月検診時、絵本の配布と読み聞かせについての案内を、八代保健センターと鏡保健センターにて毎月行っている。今年度は1月末時点で580組の参加があった。

市民のニーズに応える図書館の取り組みについて

読書支援サービスでは、点字図書、録音図書の貸出及び郵送サービスを実施した。また、総合窓口ではピクトグラムを多用した「やさしい利用案内」での利用案内や視覚障害の方を支援するリーディングトラッカーやリーディングループの貸出を行っている。その他、定期的に読書支援サービスの特別展示「読書のかたち色々展示」やバリアフリー上映会、図書館講座では「ろうあ者と手話&ミニミニ手話教室」を開催した。図書館をあまり利用しない方々へも情報をお伝えするため、市役所、社会福祉協議会、福祉施設、コミュニティセンター、病院へも案内やチラシを配布した。

英語によるおはなし会は本館とせんちょう分館で月に1回行っている。令和5年9月17日には国際課と協力し、言語ブックフェアを開催した。外国語の資料は、ベトナム語、フィリピン語、中国語、韓国語、イタリア語、スウェーデン語、ロシア語、ドイツ語、オランダ語、フランス語、エスペラント語の図書を購入した。また、令和5年12月には図書館ホームページを英語と中国語で表示できるようにした。

図書館の施設整備について。令和4年度に本館開架105,000冊の図書にICバーコードの貼り付けを行い、令和5年4月1日より、IC自動貸出機、ICゲートによるICタグ関連システムでの図書の管理を行った。サービス開始当初は、初めてIC自動貸出機を利用される方々の補助を行ったが、現在は混乱もなくスムーズに運営ができています。

八代の文化を支える図書館の取り組みについて

幅広い世代を対象に、歴史講座、プログラミング講座、調べる学習おたすけ講座、図書館の便利な使い方講座等を行った。せんちょう図書館では、児童の利用が多いことを鑑みて定期的なおはなし会、工作教室の他、かがくあそび講座、せんちょう図書館講座「おりがみ教室 親子で作ってあそぼ!」を開催した。かがみ図書館では、毎年人気の高い「かがみマンガ week」を秋の読書週間に開催。今年度は、鏡中学校美術部の協力のもと、かがみマンガ week のPR用看板を製作し、イベントを盛り上げた。

市民協働による図書館の取り組みについて

学校との連携強化、協働による事業の拡充について。学校や団体への貸出配本を行っている。現在 10 校へ配本を行い、1 月末現在では 10,620 冊の貸出数となった。また、図書館教育研究部研修にて「選書の仕方について」「絵本の読み聞かせについて」を学校図書館司書、教員を対象に行った。

自主事業への市民参加については、春の子ども読書週間、秋の読書週間にブックリサイクル、スタンプラリー、映画会等を実施した。また、としょかんマルシェを 2 月 18 日に開催予定。今年はカルタ大会、新しい移動図書館車の愛称とラッピングデザインの表彰式、第 7 回図書館を使った調べる学習コンクールの表彰式、おはなし会メドレー、工作広場のイベントの他、古本市やコーヒーショップ、道の駅坂本「さかもと館」、キッチンカーも出店を行い、普段図書館を利用しない方への PR に努めた。

(委員)

(図書館講座やおはなし会などイベントに) 参加する人は決まっているのだろうか。

いつものこの人たちばかりということはないか。

(事務局)

定期的で開催しているものについては、開催を楽しみにしてくれている固定ファンもいるが、初めて参加したという声もよくいただく。特に市役所に置いているチラシで(図書館のイベント)を知ったという人が多かった。広報が大事だと実感している。

(委員)

ブックスタート事業について。ある幼稚園におはなし会に行く機会があり、保護者とお話をした。保護者は図書館で本が何冊借りられるか知らず利用者カードも持っていない様子だった。ブックスタートではどの程度利用申請の申込があるのだろうか。

(事務局)

ブックスタートでは、絵本や図書館の案内、イベントのチラシに加え(利用者カード)登録申請書も配布している。また、ブックスタートの場合、登録の申し込みがインターネットからも出来るよう QR コードをつけて配っているため、インターネットからの申し込みは多くある。

(委員)

カードを持つことから図書館の利用は始まると思うので、特に小さな子のいる家庭には行き渡るといいと思う。

(委員)

今の話に関連して、幼稚園会から。公立の幼稚園に限れば市内の幼稚園の内、園単位で図書館で本を借りる経験をしているのは 2 園だと思う。それ以外は園単位で図書館を利用することは難しい。そのため園児一人一人のカードを作成するところまでは行きついていない。だが、今後全園で共通理解を持って、幼稚園にいるということでカードを作ることで図書館の利用に繋がるのではないかと思ったので、検討してみる。

(2) IC タグ関連システムでの蔵書点検 (本館) について (報告)

(事務局)

八代市立図書館 (本館) では、令和 4 年度に本館開架図書 105,000 冊に IC タグの貼り付け作業を行い、令和 5 年 4 月 1 日より IC 関連システム (IC タグ、IC 自動貸出機、IC ゲート) による図書の管理を行っている。令和 6 年 1 月 15 日～1 月 19 日にかけて蔵書点検を行った。貸出中ではないのに所定の場所がない不明図書は令和 4 年度は 680 冊だったが、今年度は 11 冊となった。図書の適切な管理、及び利用者の希望する図書の提供が、現在スムーズに行われている状況だ。

(委員)

これだけ減ったということは、効果があったということで導入して正解だった。一冊ずつ本を機械に通すことが面倒な人も利用しやすくなったのではないかと思う。

(事務局)

IC 自動貸出機についても、本を置くだけで貸出ができるので貸出もスムーズになっている。

(委員)

スタッフも空いた時間で他の仕事ができるのもよかったと思う。

(3) 八代市立図書館運営方針 (案) について (提案)

(事務局)

第 1 回目の図書館協議会にて図書館運営方針は説明し協議していただいた。そこから変更した部分について今回は説明したい。まず八代市立図書館の現状について。記載しているデータに令和 5 年度を追加した。これは内部で検討した際、1 月末現在ではあるが記載した方が現在の状況が把握できるのではないかと意見があったためである。また、利用登録者数については、有効登録者数に変更している。これは利用登録者数の中には転出者なども含まれ、カードの有効期限が切れている人も含まれるためである。このため、今後は、年度内に図書館を利用した登録者の数である有効登録者数を運営方針においては記載したい。

その他、令和 3 年度に新規登録者が大きく伸びている件については、令和 4 年 2 月から八代市内小・中・特別支援学校の児童生徒のタブレット端末利用による電子図書館サービスの開始に伴い、9,253 名の一括登録を行ったためである。

この他、運営方針における表記について、聞き慣れないカタカナ語が多いため注記が必要との声が前回の協議会であった。これを踏まえ、今回から資料の下に注記を付けている。今回記載したもの以外にも注記が必要なものがあれば、適宜修正していくつもりである。

(委員)

利用者数が増えているようでよかった。また難しい言葉もわかりやすくていい。

(4) 八代市子ども読書推進計画【第三次】(案) について (報告)

(事務局)

八代市子ども読書推進計画【第三次】(案) について、第 1 回の協議会から変更があった点に

ついて報告したい。資料 11 ページの (1) 第三次計画における成果目標の中の【指標】アンケートにおいて「あなたは 1 ヶ月に何冊本を読みますか？」で「1 冊以上」と回答した割合の「減少」とあったところを、「上昇」と県の表現に統一した。これに合わせて、目標値も書き方を変更している。検討委員にも尋ね、目標値の回答を得ている。

読書率については、小学生 98%、中学生 90%、高校生 82%との目標値となっている。これは国と比較して高い数値である。今回の八代市のアンケートの結果は、小学生 98%、中学生 76%、高校生 72%であることから、目標値と比較すると中高校生にやや開きがあるものの、6 年間あるので頑張ってもらいたいと思っている。また、13 ページの「ノーテレビ・ノーゲームデー」について、検討委員より「ノーメディアデー」の方がよいのではないかと意見があったが、そのまま利用している自治体もあり、電子図書の関係もあることからそのまま引用することになっている。16 ページの「学校では」の「読み聞かせの推進」については、全学年では行わないとの指摘があったため削除している。また、抽象的のご指摘をいただいた「子ども達の知的活動やコミュニケーション能力、感性の基盤を育むための読書の役割を果たす」という文言も削除している。最後 21 ページの「ボランティアでは」については第 1 回では入れていなかったが、今回入れている。

(委員)

電子図書について、タブレットから八代市立図書館電子図書館の利用ができるということは、保護者にどれくらい浸透しているのだろうか。あまり知られていないように思われる。家庭によっては、子に本を読んでももらいたいと思っているが、実際に図書館へ足を運ぶのが難しいという場合もある。タブレットで電子図書館の本が借りられることを周知できれば、子どもが遊んでいる間に本を読もうと考える人もいるのではないか。保護者の人にも知れわたるようにしてみるといいのではないか。

(事務局)

今後、学校保護者向けに発信する一斉メールなどを利用し、電子図書館の利用について周知に努めていきたいと思う。

(5) 令和 6 年度事業計画 (案) について (提案)

(事務局)

郷土を拓く人を育む図書館」の取組

①課題解決に取り組む市民の読書活動の推進

八代市立図書館を活用し、子どもたちが自ら学び考え、課題を解決する力や生きる力を育むことを目的とした「第 8 回八代市立図書館を使った調べる学習コンクール」を開催する。教育関係機関への広報を積極的に行い、調べる学習講座を開催するなど、フォロー体制を強化する。また、総合窓口にて、レファレンスサービス (調査・研究のための資料探しや必要な情報の探し方を案内するサービス) を継続して行い、市民の課題解決に取り組む。

②情報化社会の進展に合った情報提供の充実

電子図書館では児童生徒の読書活動の普及のため、アクセス回数に制限のない児童書、YA 世代 (小学高学年～高校生) 向けの図書の購入を行う。また、商用データベースの見直しを行

い、情報化社会の進展にあった情報提供に努める。定期的に図書館の便利な使い方講座を開催し、図書館サービスの周知を図る。デジタルアーカイブ「ADEAC 八代市立図書館デジタルライブラリ」では、継続して八代市の自然について収集を行う。

③子ども読書活動の推進

子ども読書活動推進計画を踏まえ、ブックスタート事業、定期的なおはなし会、図書館講座を継続するとともに、学校教育科目のフォロー体制を敷いた、出前講座や団体貸出配本を実施する。

市民のニーズに応える図書館

①ユニバーサルデザインの視点を踏まえた環境整備

視覚障がい等により活字での読書が困難な利用者に対して、アクセシブルな書籍の収集及び提供を継続して行い、読書支援サービスの普及に努める。また、「りんごの棚」（紙に印刷された資料だけでなく、さまざまな形態の資料や読書を支援するための道具を設置した書架）を設置し、読書支援サービスに努める。

②外国語資料の充実

英語でのおはなし会やイベントを継続して行うとともに、外国語資料の収集及び提供を継続して行う。また、英語以外の外国語資料を、電子図書を含め拡充を行う。

③移動図書館の充実

令和6年度より移動図書館の車両と愛称が変わり、移動図書館「わくわく号」となる。市の広報紙や回覧板を活用しての広報を行うと共に、図書館外のイベントへ参加を行い周知を図る。

④定住自立圏協定による広域連携サービスの実施

八火図書館（氷川町）、芦北町立図書館と連携し、図書館資料の共有を行うことで、図書館資料の有効活用、新規利用者の拡充、利用者の利便性の向上を図っていく。

⑤図書館の施設整備

優先順位を付け、計画的に整備を行っていく。

⑥指定管理者による運営

連携を図りながら、より高度で効率的な図書館サービスの提供を行っていく。

八代の文化を支える図書館

①文化創造機会の提供

幅広い世代を対象とした図書館講座を毎月開催し、市民の文化創造の機会を提供する。今後も積極的に地元企業や団体と連携を行う。

②各館ごとの特色あるサービス提供

教育機関、各種施設、市民団体等と連携した展示コーナーやイベントを積極的に行い、郷土八代の魅力を発信する。

市民協働による図書館

①学校との連携強化、協働による事業の充実

教育機関や施設、地域の団体との連携を行い、展示やおはなし会等のイベントを開催する。また、学校教育科目のフォロー体制を敷いた出前講座や団体貸出の配本を行う。八代市児童・生徒のタブレット端末による電子図書サービスを継続する。

②地域施設・ボランティアとの連携・協働による読書推進

読書グループ連絡協議会を開催し、ボランティアと図書館の連携を強化する。

③自主事業への市民参加

子ども読書週間に合わせ「春の図書館まつり」、秋の読書週間に「秋の図書館まつり」を開催する。また、令和7年2月頃に「としょかんマルシェ」を開催し、図書館の利用促進に繋げる。

④図書館運営への市民参加

市民の方々や有識者の意見を図書館運営に反映するため、図書館協議会を適宜開催し、透明性の確保及び図書館サービスの向上を図っていく。また、利用者アンケート調査にて、広く意見を求め図書館運営に反映させる。

(委員)

「りんごの棚」というのはどのようなものか

(事務局)

スウェーデンの図書館で始まった取り組みで、紙の図書だけではなく、様々な形態の図書を揃えた本棚である。現在では日本でも設置している図書館が増えている。

(委員)

移動図書館の漫画の充実を図ってもらいたい。特に歴史学習漫画などを入れてもらおうと利用も多いのではないか。

(事務局)

学習漫画は子どもから大人まで人気が高いため、今年度、歴史の学習漫画セットを購入した。要望に応じて今後も購入、買替を行う予定だ。

7. 閉会